

意見書案第11号

令和 4年12月16日

白老町議会

議長 松田謙吾様

提出者

白老町議会議員 大淵紀夫

賛成者

白老町議会議員 小西秀延

白老町議会議員 及川保

白老町議会議員 西田祐子

白老町議会議員 長谷川かおり

インボイス制度導入の延期を求める意見書(案)

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

インボイス制度導入の延期を求める意見書(案)

来年 10 月からの消費税のインボイス(適格請求書)制度の実施に反対する声が大きく広がっている。インボイスを発行するため課税業者にとっても深刻な負担増となり、免税業者のままでいた場合でも営業・暮らしは深刻な事態に陥ることは明らかである。制度の影響を受けるのは、小売店・飲食店・町工場などの中小零細事業者、農民、個人タクシー、理美容業者、ひとり親方などあらゆる個人事業者など多岐にわたります。

全国商工会議所は、「約 500 万者ある免税事業者が取引から排除されたり、不当な値下げ圧力等を受けたりする懸念があり、システムの変更や新たな事務など事業者にとって多大な負担が生じる」と訴え、インボイスの導入は当面の間、凍結を求めている。

日本出版社協議会はインボイス制度の中止を求める声明を出し、日本アニメーター・演出協会理事会も反対を表明、日本税理士連合会は見直しと実施の延期を要求している。シルバー人材センターも、会員への適用を除外することを求めている。

コロナ危機から営業と暮らしを立て直そうと努力している事業者、フリーランスの人々に、インボイスの導入が追い打ちをかける可能性がある。

よって、国会及び政府においては、全国商工会議所はじめ、多くの諸団体の声を真正面に受け止め、インボイス導入を一旦立ち止まり延期することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和 4 年 12 月 日

北海道白老郡白老町議会議長 松 田 謙 吾

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、
総務大臣